

令和4年5月26日

瑞穂市議会 議長 広瀬 武雄 様

瑞穂市議会 議会運営委員会
委員長 松野 貴志

瑞穂市議会基本条例の見直しの検証について（答申）

瑞穂市議会基本条例の見直しの検証については、議会運営委員会において、下記のとおり検証を行い、その結果をまとめましたので、ここに答申をします。

記

はじめに

令和4年2月18日に議長より議会基本条例第25条に基づく見直しについて、近年の社会情勢の変化及び市民の意見等を踏まえた検証をするよう諮問を受け、4回の議会運営委員会を開催し検証を行ってきました。

議会運営委員会では、瑞穂市議会基本条例の見直し検証をするに当たり、全議員から条項ごとに見直しすべき箇所及びその理由を事前に聴取し、それを基に議会事務局及び市の法令担当による考察を踏まえ検証を行った。

検証結果について

今回、諮問の趣旨である「社会情勢の変化及び市民の意見等を踏まえて」の検証、及び議会基本条例が理念条例であることを踏まえると、議員からは、主に条文の解釈及び運用に関する意見が多く、その結果、本条例において改正が必要となる項目はありませんでした。検証結果については、「瑞穂市議会基本条例見直し検証結果」のとおりです。

ただ、今回、当市議会が議会基本条例を制定してから10年が経過しており、この間、条例に基づく市民との意見交換会の実施や議会映像配信など議会改革の取組に努めてきた一方で、今回の諮問により議会基本条例の趣旨が十分に踏まえられていないと考えられる項目も複数浮かび上がりました。その点につき、次のことについて提言します。

1. 議会改革に当たっては、市民の意見や社会情勢の変化等を踏まえて、常に議会の果たす役割を検証することが重要である。したがって、議長の改選を目安に、議会改革のための議会基本条例の検証を議会基本条例推進特別委員会にて検証をするよう提言する。

2. この議会基本条例の推進には、条例の検証が重要となる。特に第25条に規定する市民の意見を聞くことはこの検証には欠かせないものとなるため、上記1の検証には、市民の意見としてアンケート調査などを行うことも提言する。